

経過

平成28年(2016年)3月25日  
県民文化部 こども・家庭課  
(課長)佐藤 尚子 (担当)中村 竜生  
電話：026-235-7095(直通)  
026-232-0111(代表)内線2352  
FAX：026-235-7390  
E-mail：kodomokatei@pref.nagano.lg.jp

- H25.6 「子どもの貧困対策の推進に関する法律」成立  
(H26.1施行) (都道府県計画策定努力義務)
- H26.7 「平成25年 国民生活基礎調査の結果」公表  
子どもの貧困率 16.3%  
「大人が1人の世帯」世帯員の貧困率 54.6%  
(子どもがいる現役世帯(=世帯主が18歳以上65歳未満)のうち)
- H27.3 「ながの子ども・子育て応援総合計画(H27～29)」で施策の方向性を示し、  
法律に基づく計画とした。

本計画の特徴

- 「ながの子ども・子育て応援総合計画」を基として、  
さらに詳細に実態を把握し、「子どもの貧困対策」に特化した計画として策定

「平成27年度長野県ひとり親家庭実態調査」(H27.8.1基準日)  
県内ひとり親家庭のうち、児童扶養手当受給資格者(18,761世帯)を対象に調査  
9,350世帯から回答(回収率49.8%)

長野県「子どもの声 アンケート」

- ① 県内のひとり親家庭(上記)の子ども(H27.8.1基準日) 4,466人回収
- ② 県内の児童養護施設で暮らす子ども(H27.10.1～9調査) 266人回収
- ③ 県内在住の里親の下で暮らす子ども(H27.10.1～31調査) 22人回収

- 調査結果から、課題やニーズを把握し、「重点的な取組」を記載
- 「あるべき姿」を示し、施策の総合的な展開を記載
- 計画期間：平成28年度～29年度

スケジュール

パブリックコメント募集(2月12日～3月14日) (寄せられた意見 延べ99件)  
3月25日 部局長会議 計画決定(予定)

基本目標

生まれ育った環境にかかわらず  
すべての子どもが夢と希望を持って成長する長野県を目指して

基本目標からみた「あるべき姿」

- あるべき姿 1 すべての子どもが安心して過ごすことができる
- あるべき姿 2 すべての子どもが学びたいことを学ぶことができる
- あるべき姿 3 すべての子どもが多様な自立を実現できる

「あるべき姿」に向けた総合的な施策展開

- 1 すべての子どもが安心して過ごすことができる
  - ◇保護者の自立・就労支援と養育環境の整備
    - ・就業支援
    - ・生活就労支援
    - ・養育環境整備
  - ◇子ども・家庭への支援
    - ・家庭の補完機能の充実
    - ・児童養護施設における家庭的養護の推進
    - ・支援機能の強化
- 2 すべての子どもが学びたいことを学ぶことができる
  - ◇教育に伴う経済的負担の軽減
    - ・高等学校等
    - ・大学等
  - ◇貧困の連鎖を断つ「学ぶ力」づくり
    - ・保育・幼児教育
    - ・小中学校・高等学校
  - ◇子どもの未来を切り拓く多様な教育の充実
- 3 すべての子どもが多様な自立を実現できる
  - ◇子どもの自立と就労への支援
    - ・経済的支援
    - ・相談支援等

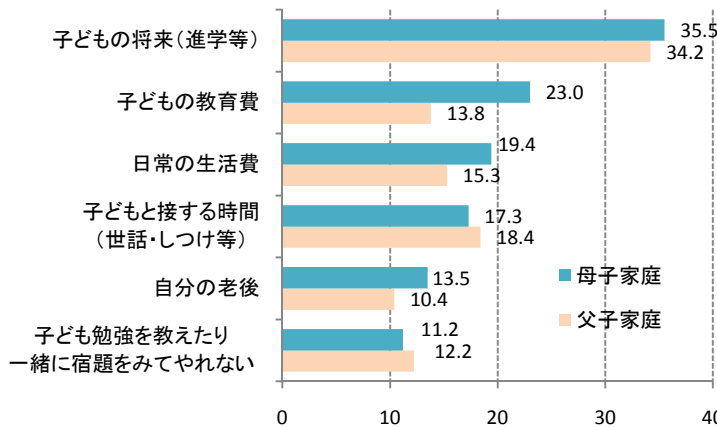
# 「長野県子どもの貧困対策推進計画」(案)概要

## 基本目標に向けた重点的な取組

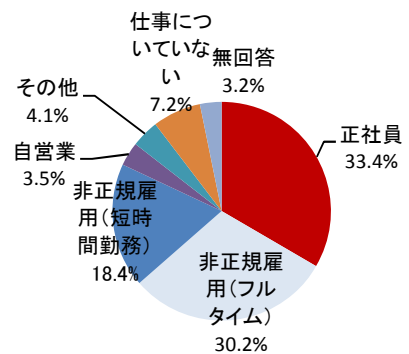
### ○ 「ひとり親家庭実態調査」等の結果から見えてきた課題

- 課題1 家庭の養育環境が充分ではない
- 課題2 多様な教育資源が選択できない
- 課題3 要支援家庭の孤立

＜ひとり親家庭 現在困っていること＞(複数回答 上位6項目)



＜母子家庭の母 勤務形態＞



### ＜取組1＞ 長野県の地域資源を活用した家庭養育の補完の仕組みづくり

#### 【子どもの居場所づくりの促進】

- ・居場所づくりの担い手育成、居場所に関心のある関係者の学びの場づくり
- ・“一場所多役”※の自立的・持続的な居場所普及の観点からのモデル事業の実践
- ・県内各地での“一場所多役”の居場所立ち上げ支援

#### 【家庭的養護の推進】

- ・「児童相談所広域支援センター」の新規設置
- ・「里親委託推進事業」の拡充
- ・「家庭的養護推進研修」の新規実施
- ・「児童養護施設入所児童“未来”支援」の新規実施

#### 【保護者の自立・就労支援等】

- ・「ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付」(返還免除型)の創設
- ・生活困窮者等の支援
- ・経済的支援の拡充
- ・ひとり親家庭の雇用促進のための減税

※“一場所多役”の居場所とは

自立的、持続可能な居場所とするため、大学生や高齢者等が子どもと触れ合うことで、学び、生きがいがいづくりにつながるような支援側にとっても意義のある活動体制、または、店舗等との併設により既存の機能の強化となるものなど、複数の機能、役割をもつことで相乗効果をもたらすような居場所

## 「長野県子どもの貧困対策推進計画」(案)概要

### <取組2> 切れ目ない教育費の負担軽減等による子どもの希望を実現できる学びの支援

#### 【学校の授業料等に対する負担軽減策】

- 授業料の軽減
  - ・私立専門学校授業料軽減
  - ・高等学校等授業料軽減
- 入学金、授業料、教材費等経費負担の軽減
  - ・給付型の大学等修学奨学金
  - ・高等学校奨学のための給付金

#### 【学校等における多様な未来を切り拓く教育の実施】

- ・未来を拓く学力向上
- ・キャリア教育支援

#### 【自らの学びへの支援】

- ・困難を有する子ども・若者の専門的な自立支援の場の応援
- ・児童養護施設退所者支援
- ・保育士資格取得者支援

### <取組3> 早期の課題解決に向けたアウトリーチ型支援による要支援家庭の孤立化の防止

#### 【家庭への支援機能の強化】

- 信州母子保健推進センターの機能強化
- スクールソーシャルワーカーの拡充
- 児童相談所広域支援センターの新規設置
- 要保護児童対策地域協議会への支援

## 推進体制

オール信州で すべての子どもたちを支える

### ○長野県将来世代応援県民会議(仮称)の創設

県・市町村・民間企業・NPO等により組織し、  
長野県の未来を担う子どもたちが夢と希望を持って自立していくために、  
オール信州で子どもや家庭を支える運動を展開